

EC統合と言語問題 — フランスの場合・その1 (外国人と移民)

水 野 豊

はじめに

EC統合により西ヨーロッパ各国は、「国境なきヨーロッパ」を実現しようと動き出している。しかし、この国境をなくすということが逆にEC域外に対して「国境の壁」を高くしようとしているのではないか。経済格差のひどい地域、東ヨーロッパ、アフリカ、アジアから外国人の流入を抑制する動きは、93年に入り急にあわただしくなった感じがする。ドイツ、フランス、イギリスなどでは、外国人労働者、移民の問題は経済不況と失業率増加と関連して政治を左右させる深刻な状況にある。この論考は、特にフランスにおける移民問題、とりわけ「教育と言語」に関する諸問題を取り上げ、言語教育政策とその実体の解明を目指すものであるが、今回は最近の統計資料等から巨視的に問題点を指摘するに留めたい。

EC内の外国人と移民

まず、「外国人」と「移民」の概念的違いからみていこう。フランス語では、「外国人 *étranger*」は「他の国 (nation) に属する人」と定義され、フランス国籍をもたない人を意味する。仕事や用務のためフランスに滞在している人やその家族、フランスで生まれてもまだフランス国籍を獲得していない人や国籍獲得の意志のない人はこの範疇に入れる。一方、「移民 *immigré*」は「他国 (*étranger*) から来た人」、特に「工業国で働くために低開発国から来た人」と定義されている⁽¹⁾。フランスに帰化して国籍を所有する人も元々出身が他国である人はこの範疇に入る。移住する側からは

「émigré」という語が使われる。日本語の「移民」は「人」も「行為」も表すが、フランス語では「移住、移民すること」は「immigration」を用いる。国勢調査など統計資料として数字で出て来るのは普通外国人数であるが、移民数として数字をだしているものもある⁽²⁾。

『ユーロスコピー』で、G.メルメも「外国人」と「移民」を別々に項目をたてている⁽³⁾。彼によると、1988年現在EC諸国内の外国人数は、公式的には1280万人で、全人口の4%にあたり、その80%がドイツ、フランス、イギリスに集中しているという。

このうち、約800万人(62%)がEC諸国以外の出身者で、EC諸国全人口の2.4%になる。最も多いのはトルコ人で、200万人、その2/3は1961年以来ドイツに移動した。次いで、旧インド植民地出身の130万人がイギリスに移動した。EC域外からフランスに流入した多くは、マグレブ諸国出身者で、アルジェリア人が80万人、モロッコ人が43万人、チュニジア人が19万人である。この他、約60万人のブラック・アフリカ人がフランス、ドイツ、イギリスに移動したが、旧植民地からの移動である。また、ユーゴスラヴィア人60万人がドイツに移動した。さらに、ECには100万人のジプシーがいる。この内約40万人がスペインに、27万人がフランスに、10万人がイギリスとギリシアに住む。EC域外のヨーロッパだけをみた場合、340万人で、外国人全体の27%を占める。

他方、EC域内の480万人が他国で生活する。一般に、より貧しい南の国から北の国に移動している。最も多いのはイタリア人で130万人(特にフランスへ)、次いでポルトガル人92万人(その84%がフランスへ)、スペイン人59万人(その55%がフランスへ)、アイルランド人56万人(その97%がイギリスへ)、ギリシア人32.5万人(その86%がドイツへ)、フランス人29万人(特にベルギーとドイツへ)それぞれ移動した。その他、ベルギー人5万人(その半分はフランスへ)、オランダ人22万人(その半分はドイツへ)、デンマーク人2.4万人(その半分がドイツへ)、イギリス人25万人とドイツ人

20.5万人がそれぞれ他の国々へ移動した。さらに、ルクセンブルグ人1.5万人がベルギー、ドイツ、フランスへ移動した。

以上見てきた数字は各国の公式の概算であり、これ以外に正規の手続きを踏んでいない非合法的な移民がかなりあるものと考えねばならない。EC域内の約1300万人の移民のうち、約半数がイスラム教徒であり、その大部分がマグレブ諸国やトルコ出身である。その約90%が主要移民国、フランス(245万人)、ドイツ(170万人)、イギリス(150万人)で生活する。ヨーロッパ人の多数(80%以上)は外国人の存在によって迷惑を受けていないと公言するが、文化的、宗教的、教育的、職業資格的相違は外国人に生活しにくい状況をつくっている。EC内に住む多くのイスラム教徒は国籍取得者である。彼らは受け入れ国で外国人の両親から生まれたが、大部分受け入れ国の国籍を取得した。しかし、移民の職業資格の弱さや雇い主のためらいが、帰化した移民と彼らの子供の失業率を高くしている。移民以外の人口の失業率よりも高い。彼らは購買力も弱いし、経済的弱者である。こうした要因が彼らの社会疎外を生み出す。

これまで、EC諸国における外国人労働者の滞在許可はほぼ同一の基本原則でなされてきた。前もって滞在を申請する外国人に一年間有効な滞在資格を与え、主要な条件が満たされれば延長も許可するというものだった。ところが、細部においては様々なずれがあり、同一視することはできない。移民に関する法律も移民に与えられる諸権利もまちまちである。国籍獲得の法律も出生地主義と血統主義を様々に組み合わせてバラバラである⁽⁴⁾。

1993年1月EC統合により、域内の「人の移動の自由」が認められたが、これは域内出身者に限られ、域外出身者を除外している。ドイツでもフランスでも1973～74年に新規の域外出身者労働力を制限ないし停止している状況から、域外出身の不法労働者の取り締まりを考慮してのことであろうが、差別感是否めない。

フランス国内のさまざまな移民

フランスは100年以上前から外国人に寛容で、移民を自国民として取り込んできた。第二次大戦以前には大部分ヨーロッパ系の人々であった。「フランス国民はヨーロッパのあらゆる人種、民族が集まり、混じり合っている。もっと広く世界の人種、民族の混合といってもよい」と発言した大臣もいる⁽⁵⁾。ところが、1960年代に入り急速な産業発展に労働力不足となり、ヨーロッパ系以外の労働者、特にマグレブ諸国出身の労働者を大量に受け入れた。こうした外国人労働者の長期滞在化、彼らの家族受け入れによる定住化が多くなり、それが今日の移民問題の素地をつくった。

91年7月当時の首相クレッソンの「チャーター機」発言は、不法移民を敵視するものであった。また、91年9月元大統領ジスカールデスタンは「今や移民は移住というより侵入（invasion）」と発言し、国籍法改正を主張した⁽⁶⁾。極右派ル・ペンの「国民戦線」は最近の選挙で「移民の排斥」を掲げ、支持率を上げている。

フランスにはさまざまな移民が在住する。貧しさゆえに出身国を出てフランスで収入を得ようとする労働者、旧フランス植民地で生まれ元宗主国に自己の活路を見出そうとする人、政治、経済的苦難から祖国を追われた亡命者や難民。これら多くの移住者は「自由・平等・博愛」を旗印にするフランスなら自分たちを庇護してくれるに違いないと信じてやってきたのであろう。だが、フランスの経済発展、産業拡大は1974年のオイル・ショックと共に停滞していく。これ以後、人種差別と移民排斥の諸事件、それに立ち向かう人々の戦いと主張が台頭してくる。ここではフランス人、F. ギヤスパール（ドゥルー市長・国民議会議員歴任）の『外国人労働者のフランス』、父親をフランス領マルチニック島出身にもつH. デジール（「SOS人種差別」初代会長）の『私の仲間に手を出すな』、日本人移民問題研究者、林瑞枝『フランスの異邦人』の三冊を手掛かりに、移民とその子供に対する各種差別、脅迫と暴力などの諸問題を取り上げてみる。なお、この三冊は

いずれも80年代半ばに出版されているが、決して色あせた内容ではない。

フランスには、工場労働者として「出稼ぎ」にきた人、移住してきた人ばかりでなく、他にさまざまな外国人、移民がいる。そのひとつが難民 (réfugié) で、祖国の政変や経済破綻などの理由からフランスに救済を求めてくる。歴史的には二十世紀以後を考えただけでも、ロシア革命時のロシア人、トルコ大虐殺時のアルメニア人、ナチス・ドイツを逃れたユダヤ人、ムッソリーニ時代のイタリア人、スペイン内戦時のスペイン人、社会主義体制確立時の東欧諸国の人々など、正に世界史の縮図である。1975年以後の主役は旧植民地インドシナ三国からの難民であった。統計を見ても75年から82年の間に、アジア国籍の外国人が約20万人増えているが⁽⁷⁾、そのほとんどがインドシナ出身と考えてよいだろう。インドシナからの難民に対して、政府・民間ともに積極的にこれを受け入れ、自動的に滞在許可と労働許可を与えた。

ところが、それより以前に「招かざる客」があった。「アルキ harki」という差別的アラビア語で呼ばれるアルジェリア人で、アルジェリア独立戦争時、フランス軍に加担して戦った元軍人たちである。1962年以後、約14万人がフランスに逃れた⁽⁸⁾。彼らの多くが初等教育さえ受けておらず、フランス政府が用意した臨時職業訓練についていけず、単純労働者(OS)になった。

フランスには、外国人ではない「海外県・海外領土出身者」がいる。大西洋のアンチュー諸島、太平洋のメラネシア・ポリネシア諸島の一部、インド洋のレユニオン島など広域に渡っている。これらの島からフランス本土に移住した現地有色人がかなりの数いる。大西洋の島々から35万人、レユニオン島から13万人を数える。彼らはフランス人であり、ヨーロッパ系住民と同等の諸権利を持つはずであるが、「自分は本当にフランス人か」と自問せざるをえない場面に出くわす。本土で公務員になるものが多いが、郵便局や病院などの下級公務員で、しかもこのとき有色人種の占める割合

が一定以上になるのを嫌う傾向があるという。また、住居捜しなど生活面で差別扱いを受けることがある。

「ジプシー」については、様々な種族がフランス国内におり、15～20万人がフランス国籍をもつと推定される。このうち、主なグループが三つあり、「ロム Roms」はパリ近郊に、「ジタン Gitans」は南仏に、「マヌーシュ Manouches」は国じゅうに散らばっているといわれる⁽⁹⁾。地元住民に「旅の人」と呼ばれるジプシーは、滞在中悪臭やゴミなど居住環境を汚すというので嫌われる。住民から役所に苦情が出る。一町村人口の3%以上をジプシーに占められないように、行政当局は彼らに「交通手帳」や「特別交通手帳」を出して、管理しようとしたが、発行数は約9万人だという。

フランスに住むユダヤ人は、大革命当時4万人にすぎなかったが、1979年のアメリカの「ユダヤ人年鑑」によると65万人で、アメリカ合衆国、ロシアに次いで三番めに多い。ユダヤ人は歴史上著名な成功者も数多くいるし、フランス社会に同化する努力を続けてきたが、反ユダヤ人種主義が消えたとはいえない。

林瑞枝はこれら「フランスの異邦人」が差別の対象となり、しかも差別は人種によって序列化されることを指摘している。H.デジールが「仲間」と共に1984年「SOS人種差別」を組織し、『私のなかまに手を出すな Touche pas à mon pote』を刊行したとき、この「仲間」とはフランス社会で差別の対象となっている人たちを指している。そればかりではなく、この会にはヨーロッパ系の若者、リセの生徒たちも協力している。具体的に差別損害を受けた事件や暴力殺傷事件を告発し、裁判活動や地方行政当局との交渉などを行う団体として活動する。手のひら型のスローガン・バッジは150万個以上売れたという。85年6月パリのコンコルド広場で開かれたフリーコンサートには40万人近い参加者があった。会長デジールはミッテラン大統領やシラク・パリ市長に会っている。シラク市長に「移民固有の問題と海外県出身者の問題は区別するように」と助言されたそうだと。コンサート

後にパリ市への支払金延期を頼みに出掛けたときのことである。デジールはマルチニック出身者だ。

「SOS人種差別」情報局週間報告は数々の移民を狙った殺人事件、傷害事件、脅迫事件を伝えている。この地道な日常活動が反人種差別運動に強い影響をもたらし、今日ではフランス以外に支部をもつようになった。EC諸国ばかりでなく、北欧やカナダにも及んでいる。移民やその子供たち到人権擁護を訴え、活動するのはこうした若者ばかりではない。F.ギャスパールはフェミニストとして女性権利闘争に参加したあと、1977年からドゥルー市長として移民問題に直面し、「共存 *vivre ensemble*」をスローガンに移民の人権擁護、反人種主義に取り組んだ。「共和国連合」派、極右派「国民戦線」からの脅迫や嫌がらせにめげず、「人種主義 *racisme*」や「外国人嫌い *xénophobie*」がフェミニズム運動で女性に向けられる心理的反発、神経症的苛立ちと同じであるとして、共著者とともに『移民の終焉 *La fin des immigrés* (邦訳：外国人労働者のフランス)』を著した。エリート校ENA (国立行政学院) 出身の彼女は、政治的、社会的詳細な資料分析をもとに、特に「マグレブの子供 (ブール *beurs*)」に目をやり、彼らの伝統的フランス文化に対する異質性を認めた上で、「共存」を主張する。

移民の子供たちの不幸は学校教育から顕著に現れる。フランス語は話せるが、家庭に帰ると出身地域の言語で家族と会話する子、子供の学校教育に助言をしてやれない親、生活が貧しくそれどころではない親。こうした環境のなかで子供たちが学業不振に陥るのも不思議ではない。慌て出したのはヨーロッパ系の親で、地域によっては移民の子供が半数を越える学級もでてくる。自分の子を私学に転校させる者、移民の子供の比率を一定水準まで下げるべきと苦情を訴える者。行政当局はCEFISEM (移民労働者児童就学教育情報センター) やZEP (教育優先地区) を設置して対処したが、学校教師の懸命の努力にもかかわらず芳しい成果はすぐに現れない。一方、移民の子供も少数の例外的成功を除くと、高等教育に上がれず、それどこ

ろか中等教育で落第し挫折感を味わうものも多い。ギヤスパールはこうしたケースが移民の子供に限らず低社会階層に共通する現象と主張するが、移民の子供の多くが社会的落伍に落ち込んでいくことに変わりない⁽¹⁰⁾。

移民と受け入れ社会

F.ギヤスパールは「フランス社会が外来の個人や共同体を受け入れ、吸収するメカニズムを示す語」を三つ挙げている。「同化 assimilation」、「統合 intégration」、「参加、挿入（アンセルシオン）insertion」がそれである。このうち、「同化」と「統合」は古くから用いられているもので、植民地主義的、中央集権主義的臭いが強く、「ある特定の方向に機能している」との非難を受けている。外来者の出身やアイデンティティを忘れさせることを暗黙の前提にするからである。新しい時代に別の用語がいる。そこで「参加、挿入」という語が出てきた。実際にはまだこの語が何を意味するのか、よく理解されていない。政府は「移民大衆の参加」、「自らのアイデンティティ認知」をもたらすものと評価した。移民側も期待感をもった。83年12月「マグレブの子供たち」によるマルセイユからパリへの大行進やアラブ人二世が自らを「ブール」と呼んだことは、この期待感の現れである。十年前のことである。これに対し、89年にJ. コスタ・ラスクーは『移民から市民へ De l'immigré au citoyen』のなかで、この三つの用語を「意味論的論争と政治選択」と題して分析している。彼女の分析は各用語の語源、専門用語としての意味の影響を考慮している。「同化」は法学者の「対等の意味で同類に扱う行為」と「相違するものを同類とみなす精神の行為」を意味していたが、生理学の発達以来、「生物が他物を自己固有のものに変えるプロセス」つまり、「吸収」や「摂取」の意味で使われ出した。したがって、社会が異分子のもつ性質を消す方向に進むことである。「統合」は数学用語の「積分法」を意味するもので、減少や制限を目的としない。積分とは全体性そのものである。「統合」が経済用語として使われるとき、「統合的発

展」とは経済・政治・文化間の相互依存関係を意味する。だが、もっと意味を広くすると、併合、合体、融合、同一化となり、「同化」に近接するものとなる。「参加、挿入」は三語のなかで最も中性的な意味合いを保持している。「挿入」は異物が自己を変質させることなく入り込むことで、異物はアイデンティティを保つことができる。こうして、彼女は結論として、「同化」とは国民共同体の統一を強調し、「統合」は新しいメンバー自らの選択、参加意志を強調し、「参加、挿入」は出身文化保持による外国人の受け入れ様態を強調する。

移民受け入れ論理をこのコスタ・ラスクーらを基に分析した辻山ゆき子は⁽¹¹⁾、「民族的マイノリティがマジョリティ文化に適應するなかで、元来もっていた相違する要素がマジョリティのものにおきかえられていく過程」を意味するのが「同化」であるとして、結局フランス的理念、たとえば「自由、平等、博愛」の理念を共有していくよう自己を合わせるものとみなす。

「統合」は「マイノリティが社会の構成員として職業生活や市民生活に差別なく参加していくような、そのようなマイノリティの受け入れ様式」で、「移民の出身文化とともに、フランス文化も変化をこうむる」ものとしている。「アンセルシオン」は「各マイノリティ集団が、文化的特殊性を最大限保持したまま、受け入れ社会に集団的に組み入れられること」とみなし、「相違への権利 *droit à la différence*」や多文化主義の思潮に乗るものであるが、個人が共同体の論理から抜け出すのが難しいとしている。たとえば、89年の公立中学校で起きた「イスラム・スカーフ事件」を考えた場合、イスラム教徒共同体はスカーフ着用を強制するが、個人の意志でこれを着用しないと共同体からの圧力がその個人に加わる。

最後に、宮島喬が『フランスの社会』の章で論じていることを参照しておきたい⁽¹²⁾。「同化」は移民による「ホスト社会の文化への同調」であるが、80年代の「相違への権利」に基づく拒否にあったこと。だが、「相違」を鮮明にすることが社会のなかに文化的障壁をつくり、異質性の尊重がかえっ

て差別や排除を招く危惧があること。次いで登場した「統合」は「個人個人でフランス社会のなかに吸収されていく」ことで、さまざまな差別を解消する意図はあるが、移民コミュニティの変容、解体に向かう懸念はあるとしている。「アンセルシオン」は「移民集団がその固有の文化を最大限に保持したまま、ホスト社会のなかに位置を与えられていく」ことを指すが、「相違への権利」と同様の論議に進む。

こうして、三つの用語のもつそれぞれのニュアンスは時代性を反映しつつ、順次移行するようにも見えるが、三番めの「アンセルシオン」も共同体グループの利害を優先するので、フランス的個人主義尊重には繋がらない面をもち、永続的価値として評価されるかどうか疑問な点もある。さらに、四番めの用語が登場するのであろうか。

最新統計とアンケートをめぐる

『レクスプレス』紙の最新統計は国勢統計による外国人数が横這いになったのにも関わらず、移民数は増大化を続けることを分析結果として主張する。新規の移民は止まったはずであるが、家族呼び寄せは続き、移民二世のフランス国籍獲得は毎年約10万人近くあること。十五年前に比較してEC内からの移民が減り、アジア、アフリカからの移民が増えたことを指摘する⁽¹³⁾。

アンケートは外国人とフランス人双方になされており、十年前に同じ項目があるものは比較パーセンテージが載っている。

「移民へのアンケート」⁽¹⁴⁾では、「フランスは居心地がよい」が十年前より10%ふえている。「フランス人は親切」の項目も僅かであるが上がっている。「フランスでの生活状況」では、「フランス人との関係・健康・趣味・住まい・行政との関係」で「まあまあよい」としたものがそれぞれ75%以上あり、一番低い「仕事」が60%に落ち込む。「フランス語が読めますか」の項目は「いいえ」が12%あり、十年前と大きな変化はない。この数字が

どのような意味をもつかは他の統計、フランス人全体の識字率や少数言語地域での同様な統計を考慮しないと明言できない。

「人種差別」に関連するものでは、「フランス人は人種主義者」とする者が30%あり、「人種差別の被害」を受けたとする者も30%ある。また、「フランス人と平等」な扱いに「はい」と答えた者が「郵便局・店・行政窓口」で70%以上あるが、「住まい探し・仕事探し」では50%台に落ち込む。

1993年7月成立の「移民規制法（パスクワ法）」関連では、「現政府政策が前政府政策より悪い」とした者が45%ある。「強制帰還命令への危惧」で「いいえ」と答えたものが80%近くある。また、「不法移民の取締強化策」や「身分証明書検査強化」に「賛成」とした者がそれぞれ80%、62%あり、正規の外国人労働者にとって不法移民の存在は迷惑と感じているのだろうか。「フランスへの家族呼び寄せ制限」の項目は「当然」と「不当」がほぼ半々で複雑な様相を示しているように思われる。

「フランス人へのアンケート」⁽¹⁵⁾は項目が少なく、近年論議の的になっている事柄に限られている。「移民は治安の悪さの要因」「小学校学級で移民の子供が1/3以上を占めるのは迷惑」でそれぞれ「はい」が過半数を少し越えている。「移民が占めている仕事をフランス人がするか」との問いにも過半数が「はい、たぶん」と答える。失業率が10%を越える深刻な状況は理解できるが、このアンケートは何を引き出そうとするのだろうか。職業が社会階層を形成し、代々受け継がれいく社会にあって、低い評価を受ける仕事を外国人に頼ったが、その必要がなくなったと主張したいのだろうか。

「外国人のフランス社会への同化、統合」を求める者は80%を越え、「外国人のゲットー化」を嫌う意見も75%に達している。それでも、62%は「移民をスケープゴード」にしている状況は認める。『レクスプレス』紙の評論もこれらの結果を「フランス人の苛立ち」とするが、アンケートの項目の立て方を全く変えていたら、これとは異なる結果を導くこともできたのではなかろうか。

おわりに

1993年3月総選挙の結果、フランスは再び「コアビタシオン（保革共存）」政治に入った。バラデュール首相がパスクワ内務相と早速取り掛かった問題のひとつは「移民問題」である。6月に「移民規制法案」と「国籍法改正案」が国民議會を一旦通過したが、左派側から抗議修正を迫られ、7月13日全51条からなる「移民規制法」（通称：パスクワ法）が可決成立した。ところが、「憲法評議會」がこの法案に違憲な条項があるとして、8条項の削除を命じた⁽¹⁶⁾。過去12年間に8回改正されている「移民規制法」はそれだけ注目される微妙な社会問題たることを物語っている。今回は資料に充分目を通せなかったため、この問題は次回詳しく検討したい。

注

- (1) ロベール辞典(Robert. P., Dictionnaire alphabétique et analogique de la langue française, 2e éd., Paris, 1985) による。
- (2) L'Express, No. 2201, 16 sep. 1993. 「統計資料 表2」参照。同様な表は清水弟『フランスの憂鬱』p.80にも見られる。『レクスプレス』紙は出典を示していないが、清水弟の表は国勢調査とある。
- (3) Mérimet, G., Euroscopie, Larousse, 1990.
- (4) Ibid., p.286. メルメは「第二次大戦後、移民に関する法律らしい法を引いたのはフランスだけ」といっている。国籍法は基本的に出生地主義を主とするのが、フランス、イギリス、ベルギーで、ドイツは血統主義を主とする。
- (5) シュベヌマン元国防相の発言。塚本一『知恵大国フランス』p.158.
- (6) 「チャーター機」発言とは、不法滞在の外国人労働者について、クレッソン首相（当時）が「法律は守るべきだ。本国送還すべき移民が十人いたら、十人全員を送還する」とテレビで述べたもの。清水弟『フランスの憂鬱』pp.78-82.
- (7) Costa=Lascoux, J., De l'immigré au citoyen, p.19. アジアからの外国人は1975年に104,465人であったものが、1982年には293,780と約三倍に増えている。

- (8) 林瑞枝『フランスの異邦人』から。清水弟『フランスの憂鬱』によれば、1962年3月アルジェリア戦争終結時点で68,000人がフランスに移住し、30年後の今日家族呼び寄せなどで「アルキ」は45万人になったという（同書, pp.83-84）。
- (9) Mérimet, G., Euroscopie, p.136. メルメによれば「マヌーシュ」は十五世紀からフランスに入っているという。また、『QUID 1993』によると「ジプシー」の70%は文盲であるという。
- (10) F.デュベも「学業不振」の原因は移民の子供という理由より社会階層の問題であり、単能工 (OS) の子供はフランス人でも移民でもよく似た成績をとっているという (Dubet, F., Immigrations : qu'en savons-nous? p.32)。
- (11) 辻山ゆき子「フランスにおけるイスラム移民二世の排除と統合」宮島喬・梶田孝道編『統合と文化のなかのヨーロッパ』第4章。
- (12) 宮島喬「移民労働者と統合」原輝史・宮島喬編『フランスの社会』第7章。
- (13) 統計資料 表1～表8参照。
- (14) 統計資料「移民へのアンケート」参照。
- (15) 統計資料「フランス人へのアンケート」参照。
- (16) L'Express, No. 2190, p.13. L'Express, No. 2198, pp. 8-9. Nouvel Observateur, No. 1502. Le Monde, selection hebdomadaire, Lundi 16 août 1993. 雑誌『フランス』白水社, 1993年8月号, p.74. その他, 朝日新聞, 中日新聞参照。

表1 フランスの外国人数の変遷

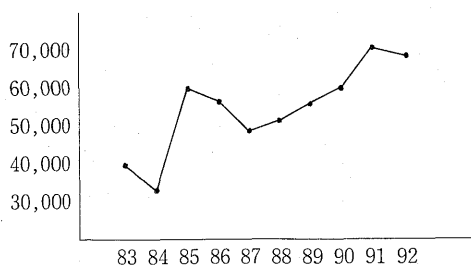
	1921	31	54	75	82	90
外国人数 (人)	150万	270万	170万	340万	370万	360万
%	3.9%	6.6%	4.1%	6.5%	6.8%	6.3%

*外国人数と移民者数を混同してはならない。移民者数はフランス外生まれのひととフランス国籍を取得した外国人の数を含める(下の表参照)。移民に関する統計の見るカギはそこにある。なぜ、毎年約10万人の新しい移民者がフランスに移住するのに、外国人数は変動しないのか。この理由は外国人数とほぼ等しい数が同時に新たにフランス人になるからである。

表2

移民合計 420万人	出生フランス人とフランスで生まれ国籍獲得によるフランス人.....	5170万人	フランス人合計
	フランス外で生まれた国籍獲得によるフランス人	130万人	5300万人
	フランス外で生まれた外国人	290万人	外国人合計
	フランスで生まれた外国人.....	70万人	360万人

表3 新フランス人(政令か申告によるフランス国籍獲得)…帰化ブーム



93年法以前は年間2万人～2.5万人が手続きなしで国籍を獲得した。

表4 まずマグレブ人が来た

出身地	マグレブ	他のアフリカ	伊, 西, 葡	その他
1992年	41.7% ↑	8.4% ↑	13.9% ↓	36% ↓
80年代初	15 %	3.5%	40.5%	41%

新しい移民

表5 継続雇用労働者 ↑

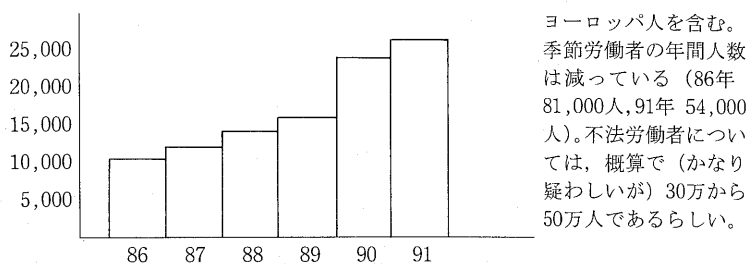


表6 家族呼び寄せによる人数 ↓

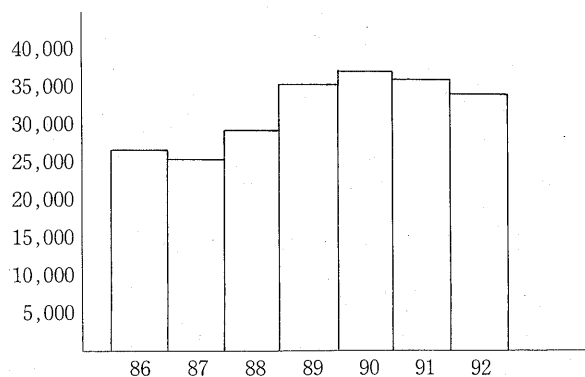


表7 亡命、難民による人数↓

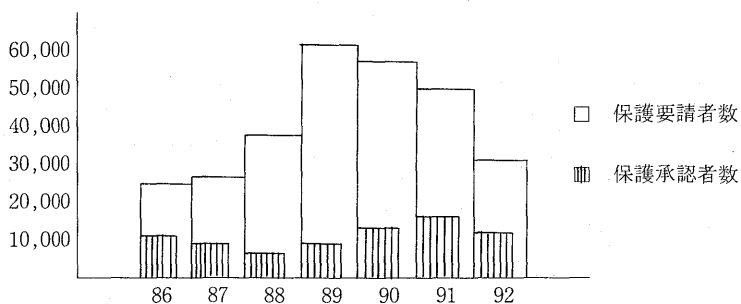


表8 減少したヨーロッパからの移民

出身地別外国人数 (1990)	アメリカ大陸	73,000人
	アジア	425,000人
	アフリカ大陸	1,630,000人
	(内マグレブ人	1,400,000人)
	ヨーロッパ	1,460,000人
	(内EC地域	1,300,000人)

出身地	ヨーロッパ	内、伊、西、葡	マグレブ	他の アフリカ	アジア	内、トルコ	その他
1990年	40.7%	31.1%	38.7%	6.7%	11.8%	5.5%	2.1%
1975年	61.1%	49.9%	32.3%	2.3%	3.0%	1.5%	1.3%

*家族 (女性の数は増えたが、子供の出生率は減った)

男性を100とした場合の女性の割合

1975年 66% → 1990年 81%

外国人女性の出生率 (フランス女性 : 1.71%)

1982年 3.16% → 1990年 2.81%

*急上昇する異宗教間結婚

1987年 21,320件 ⇔ 1991年 32,944件

統合 (同化) の指標であるが、お義理結婚 (?)

*労働 — 多様化

労働者 54.3% サラリーマン 19.7%

中間管理職, 専門職 14.5%

自由職 7.2% その他 4.3%

150万人有職外国人の社会階層別 (1992年全有職人口の6.1%)

1982年との比較

無資格単純労働者 -36% 有資格労働者 +18%

サラリーマン +37%

中間管理職, 専門職 +81% 自由職 +52%

失業 — 初回申告

外国人 1980 9% 1990 16.6% 1993 23%

全人口 6.2% 9% 11.7%

移民へのアンケート

「以下はアンケート部分の翻訳である」

- ① 結局のところ、あなたにとってフランスは居心地がいいですか？
- | | | |
|-----|-----|-------------|
| はい | 92% | (1983年 82%) |
| いいえ | 6% | |
- ② あなたがフランス人にもつ印象は？
- | | | |
|-------------|-----|-------------|
| 真心がある | 13% | (1983年 11%) |
| どちらかといえば親切 | 54% | (48%) |
| 無関心 (冷たい) | 20% | (32%) |
| どちらかといえば敵対的 | 6% | (7%) |
| 攻撃的 | 2% | (2%) |
- ③ フランス人は全般的に人種差別者だと思いますか？
- | | | |
|--------------|-----|--|
| いいえ、それほどは、全然 | 64% | |
| はい、全く、かなり | 30% | |
- あなたは個人的に人種差別の被害を受けたことがありますか？
- | | | |
|------------------|-----|--|
| いいえ、ほとんどない、一度もない | 68% | |
| はい、ひんばんに、ときどき | 30% | |
- (年長者よりも若者の方が人種差別の意識をもっている)
- ④ フランスでの生活状況をどう考えますか？
- | | | |
|--------------------|-----|-------------|
| ーフランス人との関係？ まあまあよい | 87% | (1983年 82%) |
| ー健康？ まあまあよい | 84% | (81%) |
| ー趣味、娯楽？ まあまあよい | 79% | (69%) |
| ー住まい？ まあまあよい | 78% | (74%) |
| ー行政との関係？ まあまあよい | 75% | (66%) |
| ー仕事？ まあまあよい | 60% | (70%) |
- ⑤ 以下の状況において、フランス人と平等だと感じますか？
- | | | |
|----------|-----|-------------|
| ー郵便局で、はい | 88% | (1983年 83%) |
|----------|-----|-------------|

- 店で、はい……………87% (84%)
- 行政窓口で、はい……………74% (77%)
- 往来で警官と、はい……………67% (72%)
- 住まいをさがすとき、はい……………56% (58%)
- 仕事をさがすとき、はい……………56% (64%)
- ⑥ 次の2つの意見のどちらに賛成ですか？
 - フランス人家族が住む地域に外国人労働者も住む方がよい……91%
 - 外国人労働者だけが住む地域に住んだ方がよい…………… 4%
- ⑦ フランス語が読めますか？
 - はい、きちんと……………57% (1983年 60%)
 - はい、少しは……………31% (25%)
 - いいえ……………12%
- ⑧ 出身国の政治に関心がありますか？
 - はい、非常にあるいは多少……………53% (1983年 48%)
 - いいえ、それほどあるいは全然……………46%
- ⑨ フランスの政治に関心がありますか？
 - はい、非常にあるいは多少……………68% (1983年 57%)
 - いいえ、それほどあるいは全然……………31%
- ⑩ フランスで、市町村選挙の投票権を獲得したいですか？
 - は い……………68% (1983年 59%)
 - いいえ……………22%
- ⑪ 不法移民に対する取締強化策に賛成か反対か？
 - 全くあるいはかなり賛成……………80%
 - かなりあるいは全く反対……………11%
- ⑫ 往来での身分証明書検査強化という当局決定に賛成か反対か？
 - 賛 成……………62%
 - 反 対……………30%

(この強化策に賛成で多いのは、永くフランスに住む50才以上の結婚している人。若者は、賛成49%反対45%で拮抗している。意見を明確にしない多くは独身者)

- ⑬ 正規の外国人労働者がフランスに家族を呼び寄せる以前に、一定期間を要するとする制度は当然でしょうか変則的でしょうか？

－どちらかといえば当然……………49%

－どちらかといえば変則的……………41%

(反対者の多くは、当然既婚者で家族を国に残したままの者。男性や古参者よりも女性や若者が原則を承認する。マグレブ出身移民の46%が反対)

- ⑭ 現在、フランスから強制帰還命令されることを危惧していますか？

－いいえ、それほどあるいは全然……………79% (1983年 71%)

－はい、非常にあるいはかなり……………18%

(正規の移民では、公正な期間は十年に強化された)

- ⑮ 前政府と比較して、外国人労働者に対する現政府政策は良いか悪いか？

－より悪い……………45%

－同じ……………30%

－より良い……………6%

このアンケートは1993年7月19日から28日まで、エクスプレスがIFOP(フランス世論研究所)に依頼して行われた。対象は18才以上、ラテン・アフリカ・アジア出身のフランスに住む外国人、435人をサンプルとした。割当抽出法。各回答率が100%にならないのは、意見なしが含まれるため。比較のため、十年前のアンケートを抽出した。これは1982年12月7日から15日までGALLUP世論調査が実施したもので、エクスプレス1983年1月28日号に記載した。

アンケート：フランス人が答える

不況と失業がフランス人に明白な苛立ちを引き起こしている。質問された2/3の人は、いとも簡単に国の難局について移民がスケープゴードにされていると考えていないのであろうか。53%が移民は治安の悪さの要因とみならず、52%が移民によって占められているタイプの仕事をする準備があると公言している。ところで、十年前この比率は完全に逆であった。同じ質問に52%がノンと答えていた。危機に直面した社会では、こうした調査で判断すると、市民の多数が同化にはウイというが、均衡を願い、ゲッターを拒否する。学級での移民の子供の数を1/3までとか、特に「専用地区」の停止とか。

1982年12月には、フランス人の60%は外国人労働者がフランス人家族と同じ建物に住むことを「好ましい」と判断した（反対27%）。93年には、75%が賛成（反対20%）、その反面、83%は毅然として現在この地に住む移民が彼らの固有な習慣を放棄し、「フランス的に」同化することを要求する。

以下は移民に関して我々がまとめた諸事項である。これらの各事項に、全面的に賛成、どちらかといえば賛成、どちらかといえば反対、全面的反対の別で答えて下さい。

- ① 移民は治安の悪さの要因である。
 - 全面的賛成あるいはどちらかといえば賛成……………53%
 - どちらかといえば反対あるいは全面的反対……………42%
- ② フランス社会の難局について移民をスケープゴードにする傾向がある。
 - 全面的賛成あるいはどちらかといえば賛成……………62%
 - どちらかといえば反対あるいは全面的反対……………34%
- ③ 外国人は同化し、フランス法に反する習慣を放棄すべきである。
 - 全面的賛成あるいはどちらかといえば賛成……………83%

—どちらかといえば反対あるいは全面的反対……………14%

学校：小学校の子供のため、移民の子供のいる学級が迷惑か否か。

④ 学級の1/3より少ないのは？

—迷惑……………17% (1983年 12%)

—迷惑ではない……………81%

⑤ 学級の1/3より多いのは？

—迷惑……………53% (1983年 45%)

—迷惑ではない……………44%

⑥ 一般的に現に移民がフランスでしているタイプの仕事をフランス人が受け入れるとあなたは個人的に思いますか？

—はい、もちろんあるいはたぶん……………52% (1983年 38%)

—いいえ、おそらくあるいは全く……………44%

⑦ 次のふたつのどちらにより賛成ですか？

—外国人労働者はフランス人家族が住んでいるのと同じ地域に住む方がよい……………75% (1983年 60%)

—外国人労働者だけで住む地域をもつ方がよい……………20%

このアンケートは1993年7月15日と16日、エクスプレスがIFOP（フランス世論研究所）に依頼して行われた。対象は18才以上、925人をサンプルとした。割当抽出法。各回答率が100%にならないのは、意見なしが含まれるため。比較のため、十年前のアンケートを抽出した。これは1982年12月2日から4日までGALLUP世論調査が実施したもので、エクスプレス1983年1月28日号に記載した。

参 考 文 献

- (1) Costa-Lascoux, J., 1989, De l'immigré au citoyen, La Documentation Française.
- (2) Dubet, F., 1989, Immigrations:qu'en savons-nous?, La Documentation Française.
- (3) L'Express, No. 2201, 16 sep. 1993.
- (4) François, D., 1980 Le langage des enfants de travailleurs immigrés. in *Approches du Langage*.
- (5) Mermet, G., 1991, Euroscopie, Larousse.
- (6) Mermet, G., 1990, Francoscopie 1991, Larousse.
- (7) Quid 1993, Robert Lafont.
- (8) 鎌田慧・牧野剛, 1991, 『国境を越えて』河合出版.
- (9) ギャスパール, F.他著, 1989, 林信弘監訳『外国人労働者のフランス』法律文化社.
- (10) 小林善彦, 1991, 『フランス学入門』白水社.
- (11) 清水弟, 1992, 『フランスの憂鬱』岩波書店.
- (12) 塚本一, 1992, 『知恵大国フランス』講談社.
- (13) デジール, H., 1993, 槻木克彦他訳『私のなかまに手を出すな』第三書館.
- (14) 電通総研編, 1993, 『EC統合とニューヨーロッパ』岩波書店.
- (15) ド・フォンテッド, F., 1989, 高演義訳『人種差別』白水社.
- (16) 服部春彦・谷川稔編, 1993, 『フランス近代史』ミネルヴァ書房.
- (17) 林瑞枝, 1984, 『フランスの異邦人』中央公論社.
- (18) 原輝史・宮島喬編, 1993, 『フランスの社会』早稲田大学出版部.
- (19) 宮島喬, 1992, 『ひとつのヨーロッパ, いくつものヨーロッパ』東京大学出版.
- (20) 宮島喬・梶田孝道編, 1991, 『統合と分化のなかのヨーロッパ』有信堂.
- (21) 安江則子, 1992, 『ヨーロッパ市民権の誕生』丸善.
- (22) 横山三四郎, 1992, 『超国家EC』講談社.